

宝塚市告示第 52 号

セミセルフレジを用いたキャッシュレス決済に関する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

宝塚市長 森 臨太郎

記

- 1 納付させる歳入 セミセルフレジを用いたキャッシュレス決済にて請求する
証明書交付手数料等
- 2 指定納付受託者 株式会社寺岡精工
東京都大田区久が原 5-13-12
代表取締役社長 山本 宏輔
- 3 指定期間 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から
令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで
- 4 担当部署 〒665-8665
宝塚市東洋町 1 番 1 号
宝塚市市民交流部窓口サービス課
電話 0797-77-2050（直通）
FAX 0797-76-2006